

# 八王子市立みなみ野中学校

## 令和8年度 学校生活のきまり

本校では、「時・場所・場面に応じた生徒」を育成するために、不要物を持ち込まない、授業を受けるのにどういう服装がふさわしいか、寒暖への配慮、活動しやすい身なりを自分で考え、実行する事を重視しています。

生徒一人一人が、良識的な判断をもって、学校生活を送れることを、期待しています。

(1) 日常の服装については、本校の標準服を着用します。

(2) 冬季服装

- ・ブレザーの襟に校章を装着しましょう。
- ・ブレザーを家や学校に置いて登下校するのはやめましょう。
- ・ブレザーの下に着るシャツは、第2ボタンまではとめましょう。
- ・寒い場合は、ブレザーの下に防寒を目的にセーター、カーディガンを着用して構いません。  
⇒色は、学校生活にふさわしい「落ち着いた色味」かつ「無地に近いもの」とします。  
※袖（そで）や裾（すそ）から大きくはみ出さないように着こなしましょう。
- ・防寒具としてのパーカー（スウェット素材、フード付き）は、認めていません。
- ・手袋やマフラーなどは、登下校時のみ使用を認めています。
- ・コート類は過度に派手にならないものを着用しましょう。  
※校舎内ではコート類を脱ぎましょう。
- ・標準服の下にジャージや部活着を着用するのはやめましょう。
- ・ブランケット等は、教室内（特別教室含む）のみであれば使用可とします。  
廊下等での使用は不可とします。
- ・学校行事、全校朝礼など全体の活動時はブレザー着用です。特に注意してください。
- ・ワイシャツは無地の白色です。  
※ワイシャツの下に着用するTシャツ等の色は、各自で判断しましょう。
- ・ズボンの履く位置を下げた腰履きをしてはいけません。
- ・標準服にふさわしいベルトをしましょう。
- ・スカート丈はひざ頭としています。スカートの代わりにズボンを着用しても構いません。
- ・防寒のための黒タイツ等の着用は認めています。

(3) 夏季服装

- ・半そでのワイシャツまたはポロシャツを着用します。ブレザーは不要です。
- ・ワイシャツは無地の白色です。  
※ワイシャツの下に着用するものについては、冬季と同じ扱いになります。
- ・シャツは第2ボタンからとめます。ポロシャツは襟のラインかワンポイント程度までの白とします。裾は中に入れて着用します。
- ・指定された色（白・黒・紺・茶系・ベージュ・グレー）のベストは着用可とします。  
※冬季・夏季の服装は、その日の気候に合わせて各自で判断してください。  
※儀式のときの服装については教員から指示を出します。

#### (4) 履き物について

①履き物のかかと潰し(つぶし)は安全上からもやめましょう。

・かかとを潰して履いていると靴の傷みも早いので、きちんと履いて大切に使いましょう。

②校舎内での体育館シューズの使用は禁止です。

・体育館や武道場を使用する時は、体育館シューズに履き替えます。

・武道場に畳が敷かれている場合は、履物は使用しません。

・体育館前やピロティーなどでも外履きに履き替えましょう。

⇒ただし全校で集まる時・椅子持参の時などは、教室で体育館シューズに履き替えて移動することを認めています。

・上履きや体育館シューズを忘れた際は、貸出用(体育館保管)を申し出て使用します。

#### (5) 頭髪・化粧 等について

・髪を染めたり、脱色等、加工をしたりしてはいけません。

⇒染色や脱色をして登校した場合は、保護者と連絡をとり、直してから登校します。

※地毛や他に特別な理由のある場合は、保護者と相談して対策を考えます。

⇒長さや髪型の指定や決まりはありませんが、中学生としての一般常識を逸脱している場合などは改善してもらいます。

・髪はピンやゴム(黒・紺・茶など)でまとめましょう。

※特に(保健)体育の時間は強く推奨します。

※その他、華美な色のヘアゴムやシュシュなどは認めません。

・過度に匂いのするもの、ワックス、スプレーの使用、パーマ、剃り込みなどは認めません。

⇒保護者と連絡をとり、直してからの登校となります。

・化粧等は認めていません。

⇒リップクリーム(無色・無香料)や日焼け止め(無色・無香料・ラメなし)などの保護医薬品となるものは認めていますが、授業や学校生活に支障がある場合は指導の対象となります。

⇒制汗シート等の使用は認めていますが、無香料・微香料のものとし、使用場所やマナーを守って人に不快感を与えないようにしましょう。シートのゴミも各自持ち帰りです。

⇒まつ毛パーマやまつ毛エクステ、二重まぶた化粧料(アイプチ、アイテープなど)の使用、極端に眉毛を細くするなど、中学校で生活する上でふさわしくないことはやめましょう。

#### (6) 装飾品・不要物について

・授業に不要なものは持ってきてはいけません。

・アクセサリ類(ネックレス、指輪、ブレスレット、ミサンガ、ピアス、シュシュ等)は禁止です。髪を留める為のものでも装飾品として身に付けません。

#### (7) 公共物等について

①校内美化に努める

・美化委員会から示されたルールやマナーを守りましょう。

・ゴミの分別をきちんとしましょう。個人ゴミは持ち帰りなさい。

・清掃は、班でまとまって行いましょう。担当の先生から清掃内容の指示を受けてから、みんなで協力して行い、終わったら担当の先生に報告し、点検を受けましょう。

## ②器物破損について

- ・学校にある物は、今後も長い間使っていくものです。物（公共物）を大切にしましょう。また、自分の物も大切にしましょう。
- ・事故によって学校にあるものが壊れた場合、先生に申し出て「破損届」を記入・提出して指示を受けてください。
- ・故意に学校にあるものを壊した場合、先生に申し出て「破損届」を記入・提出して指示を受けてください。その際、修理や弁償を行う可能性があります。

## ③その他

- ・ロッカーや机の中など、身の回りの整理整頓に心がけ、忘れ物や落し物を防ぎましょう。落し物は、職員室入口のロッカーに保管してあります。
- ・忘れ物の保管は学期内を基本とします。その後は処分するか貸し出し用として使用します。貸し出し用品…傘、サンダル（上履き忘れ用）

## （８）時間について

- ・チャイムは、１日に４回しか鳴りません。自主的に行動できる生徒の育成を目指します。

### ①登校

- ・８時２５分に教室で出欠を確認します。朝礼がある場合は、８時２５分に体育館等集合場所  
で出欠を確認します。なお、チャイムの鳴り始めが遅刻の判断の基準です。  
※放送朝礼やリモート朝礼の場合は教室で出欠確認です。

### ②下校

- ・夏季（３月～１０月）は１８時３０分、冬季（１１月～２月）は１８時までに校門を出ます。